

年 月 日

株式会社日本貿易保険
代表取締役社長 板東 一彦 殿

住 所
会社名
代表者名

印

適 合 証 明 書

「平成30年度旅行代理店の選定について」の公募に関し、下記のとおり公募資格及び実施条件に適合することを証明します。

	条 件	回 答 (○又は×)
	(公募資格関連)	
1	株式会社日本貿易保険契約事務取扱規則(以下「契約事務取扱規則」という。)第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。	
2	契約事務取扱規則第11条の規定に該当しない者であること。	
3	経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領(昭和38年6月26日付け38会第391号)により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加者資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」に格付けされている者であって、「運送」の営業品目を選択した者であること。	
4	IATA 公認旅客代理店舗の認定を有すること。	
5	観光庁長官登録旅行業の登録を有すること。	

6	本業務の取扱店が東京23区内にあること。	
7	現在、公的機関との間で訴訟関係にないこと。	
	(実施条件関連)	
1	NEXIの業務に対応する社内体制(専任者を置くことが望ましい)をとれること。	
2	海外出張等に係る航空券の手配が速やかにできること。	
3	海外出張等に付随するビザ取得代行、宿泊先の留保等が速やかにできること。	
4	至急な手配や変更及び中止に速やかに対応できること。	
5	旅程表(ITENERARY)、見積書の速やかな提出ができること。	
6	月ごとに当該航空券取扱い実績表を作成(エクセル形式)し提出できること。	
7	現地情報(地図、交通、気候、安全状況等)の提供ができること。	
8	航空会社からの各種情報をタイムリーに提供できること。	
9	用務地、日程等に応じた経済的な航空券の紹介ができること。	
10	航空券代金等の支払いについて、請求書は、発券した月末締め翌月末払いに対応できること。	
11	各月の請求書は、請求総額を記載した総括請求書(各出張の費用の税額を表示すること)及び役職員毎の請求明細表(エクセル形式)を作成し提出できること。	
12	見積書に航空賃、空港税、燃料サーチャージ、航空保険料、査証代等の明細を記載できること。	
13	年度末(3月)において、速やかな請求書の発行に対応できること。	
14	搭乗クラスの座席が満席等により確保できない場合に、見積書と併せて理由書(氏名、出発日、日程、対象区間、クラス変更による増加金額も記載)の作成・提出ができること。	